

## 新たなミサイル防衛システムの整備等及びスタンド・オフ防衛能力の強化について

令和 2 年 12 月 18 日  
国家安全保障会議決定  
閣 議 決 定

### （新たなミサイル防衛システムの整備等について）

- 1 多様な経空脅威に対しては、これまで「平成 31 年度以降に係る防衛計画の大綱」（平成 30 年 12 月 18 日国家安全保障会議及び閣議決定）及び「中期防衛力整備計画（平成 31 年度～平成 35 年度）」（平成 30 年 12 月 18 日国家安全保障会議及び閣議決定。以下「中期防」という。）に基づき対応してきているが、厳しさを増す我が国を取り巻く安全保障環境により柔軟かつ効果的に対応していくための、あるべき方策の一環として、陸上配備型イージス・システムに替えて、イージス・システム搭載艦 2 隻を整備する。同艦は海上自衛隊が保持する。同艦に付加する機能及び設計上の工夫等を含む詳細については、引き続き検討を実施し、必要な措置を講ずる。  
また、抑止力の強化について、引き続き政府において検討を行う。

### （スタンド・オフ防衛能力の強化について）

- 2 自衛隊員の安全を確保しつつ、我が国への攻撃を効果的に阻止する必要があることから、島嶼部を含む我が国への侵攻を試みる艦艇等に対して、脅威圏の外からの対処を行うためのスタンド・オフ防衛能力の強化のため、中期防において進めることとされているスタンド・オフ・ミサイルの整備及び研究開発に加え、多様なプラットフォームからの運用を前提とした 12 式地对艦誘導弾能力向上型の開発を行う。